

(様式 1-1 号 別紙 1)

特例による場合

1 転貸が認められる場合への該当 (法第 3 条第 2 項第 5 号)

農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者(賃借人等)が、その土地を貸し付け、又は賃入しようとする場合(転貸する場合)には、以下のうち該当するもの(□)に印(✓)をつけてください。

- ☐ 賃借人等はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けしようとする場合である。
- ☐ 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- ☐ その土地を水田裏作(田において稲を通常栽培する期間以外の期間、稲以外の作物を栽培すること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
(表作の作付内容:)
(裏作の作付内容:)
- ☐ 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

2 使用貸借による権利又は賃借権が設定される場合において、権利を取得しようとする個人又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合、若しくは権利を取得しようとする者が農地所有適格法人以外の法人である場合(農地法第 3 条第 3 項)

以下のうち該当するもの(□)に印(レ)をつけてください。

(1) 適正な利用を確保するための契約条件の状況(農地法第 3 条第 3 項第 1 号関係)

- ☐ 本件の権利の設定又は移転は、適正に利用していない場合に使用貸借又は賃貸借の解除をする旨の条件その他適正な利用を確保するための条件が付された契約により行うものであることを確約します。
- ☐ 賃貸借契約が終了したときは、乙はその終了の日から○日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。
- ☐ 乙が原状に復することができないときは、甲が原状に回復するために要する費用を乙が負担する。
- ☐ 甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の○年分に相当する金額を違約金として支払う。

契約年数のうち、満了までの残の年数分

(2) 地域との役割分担の状況(農地法第 3 条第 3 項第 2 号関係)

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う予定であるか、以下のうち該当するもの(□)に印(✓)をつけ、内容を記載してください。

- ☐ 農業の維持発展に関する話し合い活動への参加
(話し合い活動をする団体等名称: ○○地域営農組合 頻度: 年5回)
- ☐ 農道・水路・ため池等の共同利用施設の取決めの遵守
(共同利用施設及び管理団体等: ○○地域ため池管理組合)
- ☐ 獣害被害対策への協力
(協力の方法: 地域の取り決めに従って箱わな設置や防護柵設置を行う。)
- ☐ その他
(地域で協同で行うそのほかの作業についても積極的に参加する。)

(様式1－1号 別紙3)

農地所有適格法人の要件に係る事項

1 事業の状況

(1) 事業の種類

区 分	農 業		左記農業以外の事業の内容
	農 畜 産 物 名	関連事業等の内容	
現 在	ねぎ	農作業の受託	
	ブロッコリー	農産物の販売	
	ほうれん草		
権利取得後	ねぎ	農作業の受託	
	ブロッコリー	農産物の販売	
	ほうれん草	農産物の販売加工	

(2) 事業の実施状況及び事業計画

年度	農 業	左記農業以外の事業
3 年前（実績）	20,000,000 円	
2 年前（実績）	20,000,000 円	
1 年前（実績）	30,000,000 円	
申請日の属する年 （実績又は見込）	31,000,000 円	
2 年目（見込）	32,000,000 円	
3 年目（見込）	33,000,000 円	

2 構成員全ての状況

(1) 農業関係者（農事組合法人の組員、株式会社又は持分会社については、農地の権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、基盤強化法による関連事業者、投資円滑化法による承認会社）

氏名・名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				備考 (農業関係者となる理由)
					法人への農地等の権利設定・移転		年間農業従事日数		
					権利の種類	面積(㎡)	前年実績	見込	
県庁 太郎	南北町大字南北2345	日本		500	所有権 賃借権	4,000 3,500	300	300	イ、ニ、ホ 中間管理機構
広島 三郎	南北町大字南北3456	日本		400	使用賃借権	3,000	150	200	ロ、ホ
基町 一郎	南北町大字南西4567	日本		300	使用賃借権	2,000	151	200	ニ、ホ 中間管理機構
大手町 花子	南北町大字北東5678	日本		250	使用賃借権	1,000	60	100	ロ
北東 三郎	南北町大字南東326	日本		150	所有権	2,500	70	60	イ
川西 花代				50					ヘ(耕起、播種)
畑 耕作				50					ヘ(耕起、播種、収穫)

※「住所又は主たる事務所の所在地」「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、法人に所有権を移転しようとする場合に、総議決権の100分の5以上を有する株主又は出資総額の100分の5以上に相当する出資をしている者についてのみ記載してください（（2）についても同じ）。用語の定義については、様式第1号の1 甲号の記載注意参照。

(2) 農業関係者以外の者((1)以外の者)

氏名・名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等		議決権の数
			在留資格又は特別永住者	
株式会社 大手スーパー	中央市東1丁目2-3	日本		300

※農事組合法人については、記載不要

(3) 議決権の状況

区 分	数	割合(%)
法人の議決権の総数	2,000	100
(1)の構成員の議決権の数	1,700	85
(2)の構成員の議決権の数	300	15

※農事組合法人については、記載不要

3 理事等及び重要使用人の状況

(1) 理事等の農業（労務管理や市場開拓等も含む）・農作業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	構成員	役職	年間農業従事日数			
						うち農作業従事日数			
						前年実績	見込	前年実績	見込
県庁 太郎	南北町大字南北2345	日本		○	代表取締役	300	300	150	150
広島 三郎	南北町大字南北3456	日本		○	取締役	150	200	150	200
基町 一郎	南北町大字南西4567	日本		○	取締役	151	200	120	170

※「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、法人が所有権を取得しようとする場合にのみ記載してください。

(2) 法人の行う農業に関する権限及び責任を有する使用人の農作業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	年間農作業従事日数			
					うち農作業従事日数			
		前年実 績			見込	前年実 績	見込	

※(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください（「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、法人が所有

(3) 農作業への従事状況

該当する期間を「←→」で示して、年間農業従事日数を記載してください。

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
法人が農業を行う期間				←									→
		日											
うち必要な農作業の期間				←						→			
		日											
(1) (2)の者が農作業に常時 従事する期間 (前年実績)													
県庁 太郎				←			→						
年	60	日											
広島 三郎					←	→				←	→		
年	60	日											
基町 一郎								←		→			
年	60	日											
(許可後の見込み)				←			→						
県庁 太郎													
年	80	日											
広島 三郎				←							→		
年	100	日											
基町 一郎				←							→		
年	100	日											

(様式 1 - 1 号 別紙 4)

農地所有適格法人以外の人による使用貸借又は賃貸借に限る申請
(法第 3 条第 3 項第 3 号関係)

- 1 その法人の業務を遂行する役員又は法人の行う耕作又は養畜の事業に関する権限及び責任を有する使用人のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の役職名及び氏名並びにその法人の行う農業への従事状況

(1) 氏名 乙野 正子

(2) 役職名 取締役

(3) 住所 南北郡南北町大字南南西 150番

- (4) 農業への従事状況
該当する期間を「←→」で示して、年間農業従事日数を記載してください。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
法人が農業を行う期間			←									→
	年 280 日											
この者が当該事業に参画・関与する期間 (前年実績) 乙野 正子			←					→				
	年 150 日											
(許可後の見込み) 乙野 正子			←									→
	年 200 日											

上記(1)に記載した業務執行役員ごとに農作業従事の状態を記載。